

吸収分割公告

債権者 各位

左記会社は、吸収分割して甲は乙が取り扱う「ショッピングサーチ事業（インターネットを利用した商品検索事業）」に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.nifty.co.jp/company/kk>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成三十年七月六日

掲載頁 六十五頁（号外第一四八号）

平成三十年八月二十四日

東京都新宿区北新宿二丁目二十一番一号

(甲) ニフティ株式会社

代表取締役社長 荻原 正也

東京都大田区大森北一丁目二番三号

(乙) コマースリンク株式会社

代表取締役社長 藤田由希子